

令和元年6月定例会 議案に対する質疑通告（発言順位）

議案第27号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

1. 5番 平口朋彦 議員

- 1 牧之原市立小中学校体育館等使用条例の別表（第5条関係）および牧之原市相良B&G海洋センター条例の別表（第7条関係）には、市内利用者の昼間の使用料が「無料」とされている区分がある。受益者負担の原則が適用されていない理由は。
- 2 牧之原市立小中学校体育館等使用条例の別表（第5条関係）の備考6には相中グラウンド全灯使用の場合についての料金が示されている。全灯使用以外はどういった点灯の仕方があるのか。またそれ以外の小中学校グラウンドに関しては同じく表中の「運動場」に区分されると思われるが、全灯以外の運用は想定されていないのか。
- 3 牧之原市地頭方漁港条例の別表第1（第15条、第16条関係）には、備考として「ただし、漁船は、無料とする」とある。本条例内にもまた上位法である漁港漁場整備法にも「漁船」の定義づけがなされていない。別途「漁船法」というものがあり、そちらの方では定義づけられているとお聞きしたが、利用者の齟齬を生まないためにも用語の定義をすべきではないか。

議案第31号 牧之原市さがら子生れ温泉会館条例の一部を改正する条例

1. 1番 鈴木長馬 議員

1. 現行は700円を上限とする条例であるが、入館料の現状は、大人4時間550円、1日1,000円、1時間超過で100円、2時間超過で450円プラスとなっており、子どもは1日600円、4時間で300円の入館料である。この現状の入館料は条例に違反しているのではないか。
2. 上限金額の見直しは、消費税2%の引き上げ及び市民に利用しやすくするためとの説明があったと記憶しているが、上限1,400円は妥当な金額か。1,400円とした根拠を伺う。また、指定管理者、市民への影響は。
3. 現状の入館料となるように改正すると1時間超、2時間超の料金表示も追加すべきではないか伺う。

議案第 32 号 牧之原市学校再編計画策定委員会条例の制定について

1. 6 番 藤 野 守 議員

1. 委員 10 人以内としているが、5 分野各 1 人ないし 2 人となるのか。また、学識経験者とは具体的にどのような人を予定しているか伺う。
2. 牧之原市では今後 10 年前後の内に義務教育学校の創設が考えられているが再編計画と同時に小中一貫校等、市の義務教育の体制についても審議されるのか伺う。
3. 委員会へは意見の答申時期をいつ頃と予定するのか伺う。